

【コラム】広報紙「さくら」を使ったPR活動（足立区）

足立区民生・児童委員協議会では、民児協の活動や各地域の情報を民生委員・児童委員や小中学校、関係団体にPRするとともに、歴史として残しておくため広報紙「さくら」を年3回（7月、11月、3月）発行しています。



足立区内の小学生の絵画、中学生の詩歌・俳句を、第一合同民協から第七合同民協の小・中学校に順番に依頼し、掲載しています。掲載された作品を応募した児童・生徒に対し、毎年、感謝状を贈呈しています。

贈呈式には児童・生徒の家族も来場し、特に若年層の住民への民生委員・児童委員のPRにもつながっています。



⑤ 民生委員・児童委員同士の支え合い

都民連「東京版活動強化方策」中、特に関連深い項目：②班体制の確立

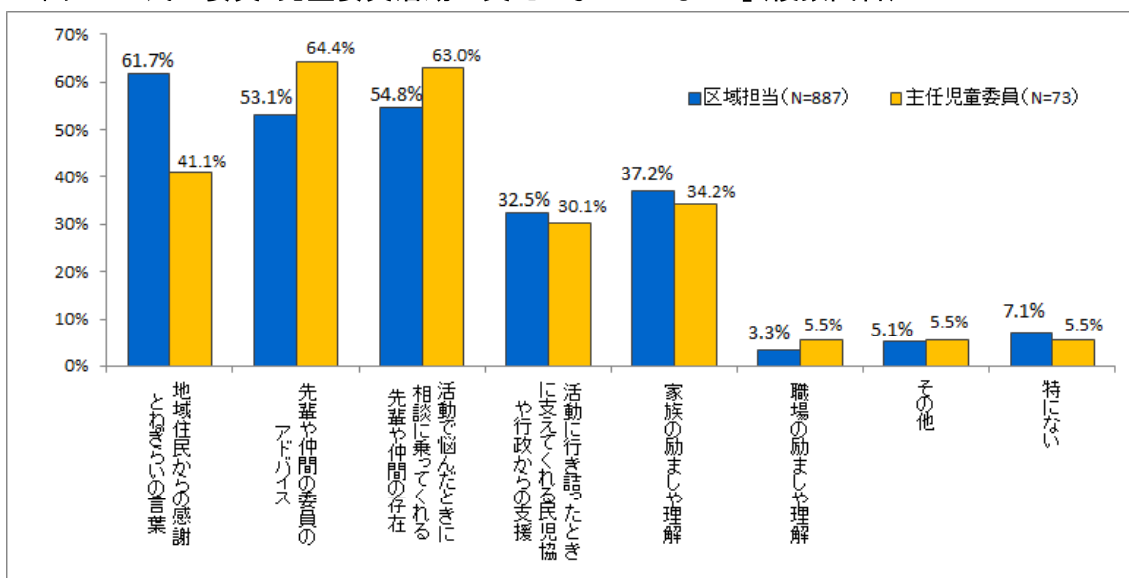
<現状・課題>

- 地域課題を丸ごと受け止め、住民に寄り添いながら適切な支援につなげる上で、民生委員・児童委員に求められる役割が大きくなっています。

民生委員・児童委員が地域で長く活躍していくためには、負担感の軽減や活動のやりがいとともに活動の支えが必要です。

- 実態調査によると、活動の支えになっていることについて、区域担当、主任児童委員ともに高い回答となっているのは、「相談に乗ってくれる先輩や仲間の存在」「先輩や仲間のアドバイス」であり、活動における民生委員・児童委員同士の支え合いが重要であることが示されています。（図23）

図23 「民生委員・児童委員活動の支えになっていること」（複数回答）



（平成30年度民生委員・児童委員活動実態調査）

- 住民の中には顔見知りの委員には相談しにくいと考える人もいます。また支援が必要なときに、担当地区の委員が不在ということもあります。
- 新任の方は、「これまで福祉にかかわったことがないので自信がない」「民生委員・児童委員として具体的に何をすればよいのか分からない」など、不安やとまどいを抱えています。
- そこで、新任委員が困ったときに、その不安に寄り添い、疑問に答えていく体制を整備することが求められています。

＜取組の方向性＞

- 民生委員・児童委員活動に不安を感じたときに、仲間や先輩の委員から相談への対応についてアドバイスを受けたり、民児協の定例会等で事例検討の場を設けて、経験のある民生委員・児童委員から学ぶ機会を担保したりするなどの対策を講じる必要があります。
- 班活動は、近隣の委員同士 4 人～6 人で活動するものであり、委員同士が支え合い、委員相互の経験や知識に学ぶ活動です。例えば新任委員が先輩委員と一緒に活動することで、不安やとまどいが軽減される効果もあります。また、班を作ることで、住民に対する相談支援の充実につながることも期待されます。（表 7、図 24、図 25）
- 加えて、小学校単位など小地域圏域ごとの比較的少人数のグループを設置することで、委員が十分に発言する機会が確保され、意見交換を通じて、一緒に地域を見守る意識の醸成につながります。
- 例えば、豊島区では、班会や高齢者サロン、子育てサロン、関係団体との懇談会などの班活動を行うことにより、地域の様々な団体に対し、民生委員・児童委員を P R することができ、連携協力が深まっています。また、より小地域での顔の見える情報交換や課題の共有ができ、ネットワークが広がっています。
- また、小平市ではお互いの担当地域の状況や社会資源を知る機会としているほか、必要な場合にはペアで訪問するなどして、いつでも気軽に相談したり協力し合える雰囲気づくりに努めています。
- 班活動を広げることによって、民生委員・児童委員同士の支え合いが進むとともに、やりがいをもって活動ができます。さらに、地域とのつながりが広がります。

表 7 班の設置状況

	区市郡支庁	割合
班の設置がある区市郡支庁民児協	31 地区	57.4%

	単位民児協	都全体	区部	市部	町村部
班の設置状況	101 地区	25.3%	21.2%	36.2%	10.0%
1 民児協あたりの班設置数(平均)		4.0	4.0	3.9	5.0

(平成 28 年度都民連調査)

図24 班編成のイメージ

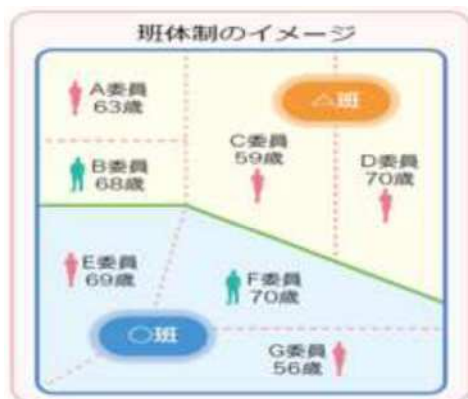
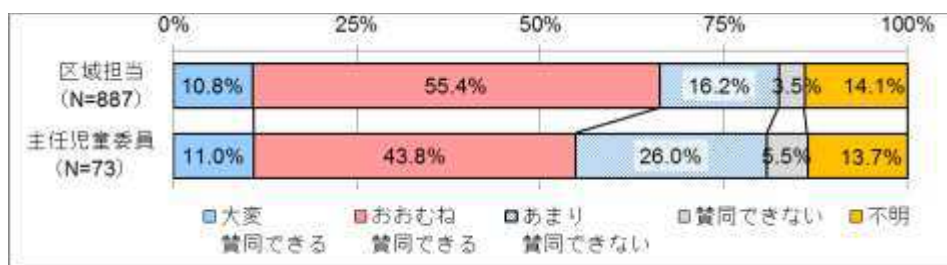


図25 班活動について

(1) 班活動の取組についての意見



(2) 「委員同士の支え合いを進める仕組み」としての班活動の効果



(平成 30 年度民生委員・児童委員活動実態調査)

- 前任者から新任民生委員・児童委員に十分な引継ぎを行うとともに、心構えや職務内容の研修を行うこと、また、新任委員に先輩委員や会長がコーチ役として悩みなどを聞く機会を設けることは、困ったときに気軽に相談できるメリットがあり、新任委員の孤立感を軽減し、民生委員・児童委員活動を長期間続けてもらうために有効です。（図26、図27）

図26 単位民児協における新任委員の人材育成の取組

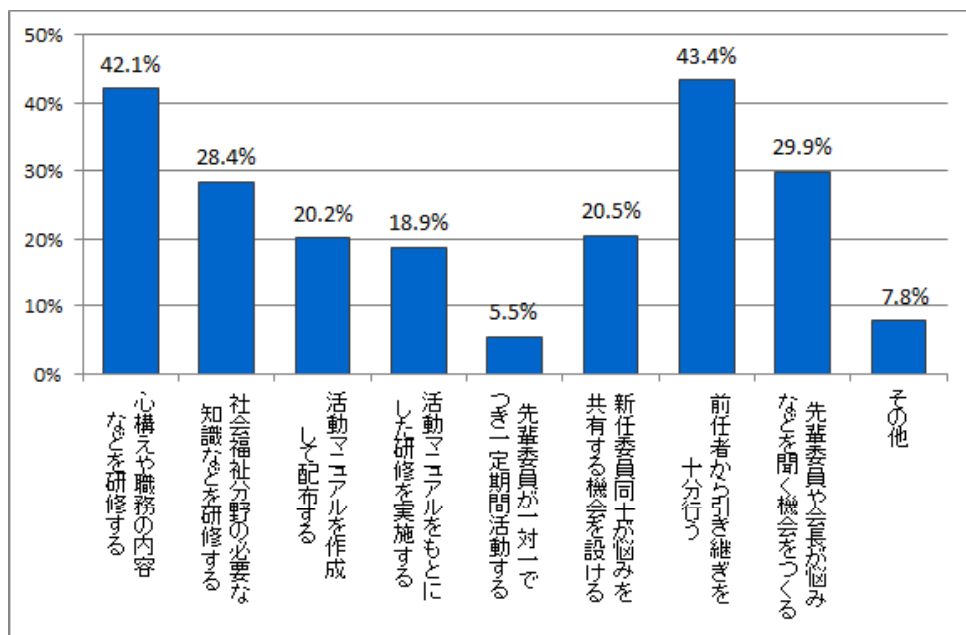
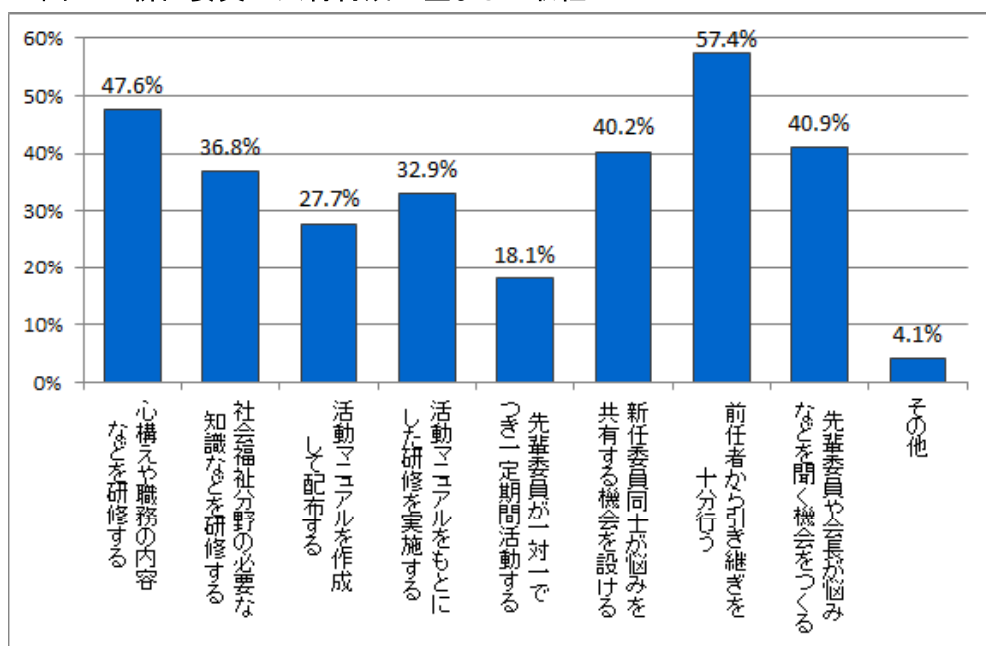


図27 新任委員の人材育成の望ましい取組



（平成30年度民生委員・児童委員活動実態調査）

【コラム】 6期目を迎えた班体制（葛飾区）¹¹

「地域に根づく班体制」

都民連が平成 14 年度から 16 年度にかけて初めて班体制（当時は複数担当地域制）の検討と試行を研究テーマに設定した際、指定地区の一つだったのが、葛飾区新宿（にいじゅく）地区民児協でした。

平成 16 年 7 月から 8 月にかけて複数の民生委員・児童委員が相談を受けることについて、住民にアンケートを実施。集計結果や各委員が対応した個別ケースの共有と検討を通じて、町会単位で 3 つの班を編成することにしました。班体制の周知のために地域を班ごとに色分けした地図に委員の写真や連絡先を掲載したポスターを改選ごとに作成し、住民や関係機関・団体に配布しています。



「個別支援活動への活用」

班体制導入当初から取り入れている定例会での個別ケースの検討は、現在も引き続き行われており、各班の直近のケースの様子や感想・気づきなどを共有しています。

実際にかかわった委員が気付かない問題や対応方法のアドバイスが他の委員から寄せられ、適切な支援に結び付いたことも少なくありません。例えば、生活保護を受給している精神疾患のある女性は、毎年春先になると興奮して日ごろの不満や不安を一気にまくしたてるため、担当委員は困難さを感じていました。会長と複数で関わったことで、相手のペースに巻き込まれずに対応できたと言います。

また、新任民生委員が調査等で初めて住民宅を訪問する時、同じ班の先輩委員が同行し、アドバイスをくれました。新任委員は、心強く感じ、安心して活動ができたそうです。

このように、新宿地区では、日頃から当たり前のように支え合いの活動が行われています。長く班体制に取り組んできたことから地域のさまざまな関係機関にも「班で活動する」ことが浸透しており、情報共有や個別支援への協力も非常にスムーズに進んでいます。

¹¹ 都民連だより 平成 31 年 1 月発行 4 ページを参考に作成

【コラム】 新任委員への引き継ぎに向けて（昭島市）

新任の民生委員・児童委員は、何をどのように活動していけば良いのか分からない状況です。

都民連の新任研修のアンケートでは、「書面上の引き継ぎのみであった」、「活動の説明がなく、何から始めていいのか分からない」との不安や心配な思いが聞かれました。

昭島市では、活動する中での疑問や悩みを気軽に相談してもらえるように、引継ぎ時には、退任者、地区役員、事務局が同席し、お互いに顔見知りになる関係づくりに努めるなかで、チェックリストを活用し、必要な項目を漏らさず引き継いでいます。

一斉改選に伴う民生委員・児童委員引き継ぎ書

昭島市民生委員・児童委員協議会

1 引き継ぎにあたって

- （１）この確認書に記載していない点は、適宜地区会長等に確認する。
- （２）前任者が欠員の区域は、地区会長等が引き継ぎを行う。
- （３）引き継ぎに適さない個人情報、福祉推進係へ返却する。

2 退任委員と新任委員の引き継ぎ項目

区分	内 容	確認
市 関 係 書 類	高齢者実態調査票（70歳以上）、平成28年度版高齢者名簿	
	高齢者世帯（70歳以上）実態調査票（黄色い個人票）	
	ケース記録票（現在継続中の記録のみ）	
	生活保護決定通知書（現在生活保護受給中の者のみ）	
	災害時要援護者登録名簿及びマップ	
関 社 協	生活福祉資金償還整理帳（現在継続中の記録のみ）	
	見舞金（お米券）支給・配付の名簿控え（平成28年度）	
衣 類 等	民生委員・児童委員腕章、名札ケース	
	ウィンドブレーカー、ベスト、帽子、割ぼう着	
	防災セット（メガホン、笛、筒）	
口 頭 に て	民児協活動・組織（全民、地区民、部会、研修等）	
	活動記録の記入方法、提出方法（翌月8日までに提出）	
	個別に情報を伝える必要がある世帯	
	地域活動（補導連絡会（中学校地区）、地区委員会（小学校地区）、いきいき健康フェスティバル、敬老大会、青少年フェスティバル、社会を明るくする運動、敬老金配付、共同募金等）	

3 退任委員が各自で処分するもの（福祉推進係へ返却）

- （１）身分証明書、徽章、民生委員・児童委員門標、心配ごと相談員門標
- （２）未使用文書（依頼書、調査・意見書、連絡票、ケース記録票等）

4 確認欄（引き継ぎ日： 年 12 月 日）

	氏 名	住 所	電話番号
退任委員		昭島市	
新任委員		昭島市	



【コラム】 新任委員に「コーチ」となる先輩委員を配置（文京区）

文京区大塚地区民児協では、新任委員が困ったときに気軽に相談できるようコーチを配置しています。新しい人は、持ち物、時間、場所、決まりごと等々ちょっとした疑問が結構あるものです。会議に来たときに声をかけ、細かい質問に答えてくれる先輩がいれば、孤立感を感じず馴染んでいくことができます。

現在1期目の委員が、各部会に2～3名所属しています。コーチは各部会に1名、3期目の委員の中から、電話連絡等にも対応できるよう時間的に余裕があり、お世話が得意な方を正副会長が決めてお願いしています。

難しい質問や事例相談などは、副会長・会長に尋ねるように伝えています。

地区委員の仲が良く気軽に質問し合えるので、理解が早いこと、また互いの状況を知っていて助け合いが出来ることなど、効果が上がっています。

定例会で仲間に会うことが楽しみとなる環境づくりにも役立っています。

新任委員の声

- こんなこと聞いても良いのかな？と思った時もコーチには遠慮なく聞ける。
- 誰に相談すれば良いか迷う時にコーチの存在と体制は大変心強い。
- コーチご自身の経験から具体的に丁寧に答えて頂き、よく理解できた。
- 他の先輩委員にも積極的に質問できるようになり、自信がついた。
- 膨大な配付資料に戸惑った時、力の入れ方のヒントをいただいた。
- 折に触れ「困っている事はないですか」と声をかけてくださり、安心できる。
- 行事をこなすのに精一杯の頃、記録表の書き方でとても助けていただいた。
- 個別支援について丁寧に教えて頂き、いつか自分も後輩に伝えたいと思う。

コーチの感想

- 些細なことでも安心して話せる関係作りと、丁寧な説明を心がけました。コーチに任命してくださり感謝しています。
- 自身の当時の戸惑いを思い起こし、務めました。いつでも何を聞いてもよい人がいてくれるのは、新人には活用すべき良いシステムだと思います。
- 新任の頃、委員同士の結束と信頼関係に感心すると同時に、仲間に入れるか不安と孤独感がありました。新任委員にノウハウを伝えるだけでなく、挨拶、声かけ、連絡、雑談など、部会や地区の輪に溶け込めるよう配慮しました。

⑥ 協働による地域福祉活動

都民連「東京版活動強化方策」中、特に関連深い項目：⑤協働による地域福祉活動

<現状・課題>

- 社会福祉の制度において、これまで高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉など対象者ごとに制度が構築され、例えば、障害者が高齢になった場合、障害者支援施策から介護保険による支援への円滑な移行などが課題として指摘されてきました。
- 近年の課題として、子育てと親の介護を同時に担わなければならないダブルケアの問題や、障害のある子供と高齢の親への介護の問題など、一つの家庭において複数の課題を抱えていることがあります。その場合、つなぎ先である支援機関が複数に分かれることで、民生委員・児童委員の活動において、不便を感じる事が少なくありません。
- 多くの区市町村では高齢、障害、児童など分野ごとにネットワークを持っています。民生委員・児童委員は、児童分野でいえば全地区の要保護児童対策地域協議会に参画、高齢者分野では多くの地区で見守り安心ネットワークに参画し、連携しています。

<取組の方向性>

- 民生委員・児童委員は、どの時代においても、常に住民に寄り添い、行政や関係機関等との架け橋になって様々な活動を行っています。
- 東京版活動強化方策には、関係機関や団体とのさらなる連携のもと、住民、地域を巻き込んだ協働の実践を広げます。とあります。
　　今後は、地域共生社会づくりの中で、1 層（多分野にわたる多機関の協働による、困難ケースへの包括的相談・支援体制と、中圏域・小地域圏域へのバックアップ体制の構築）、2 層（住民と多機関の協働により、多様な地域生活課題を受け止め、解決を図る機能の確立）から 3 層（住民主体による多様な地域活動の推進）の圏域を念頭に、地域で取り組むネットワークを構築する必要があります（p13、図 6）。

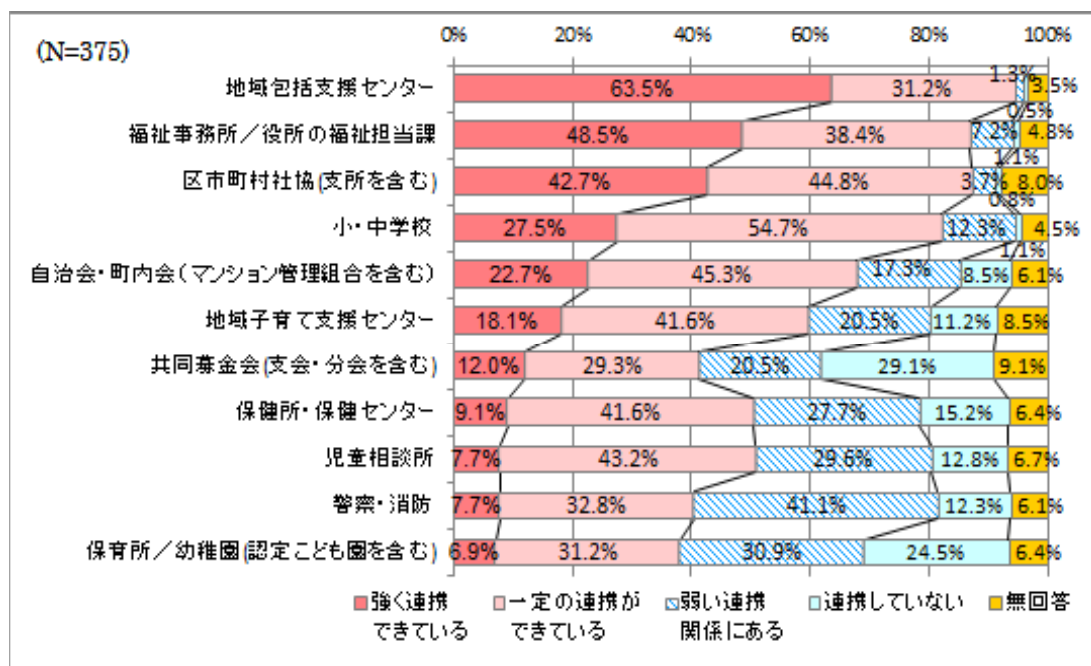
⑦ 民生委員・児童委員活動における連携強化

都民連「東京版活動強化方策」中、特に関連深い項目：⑤協働による地域福祉活動

<現状・課題>

- 民生委員・児童委員活動を円滑に行うためには、行政や関係機関等との連携が重要です。
- 民児協活動は区市町村行政、社協、小中学校等、幅広い関係機関との連携のもとに進められています。これら関係機関との連携状況について聞いたところ、最も多く「強く連携できている」は「地域包括支援センター」であり（63.5%）、「福祉事務所・役所の福祉担当課」（48.5%）、「区市町村社協」（42.7%）と続きました。（図28）

図28 関係機関との連携状況



- 近年、民生委員・児童委員に寄せられる期待の高まりのなか、関係機関から民児協に寄せられる依頼事項も拡大傾向にあり、それが負担の拡大にもつながっているとされています。そこで、関係機関との連携・協働に伴う負担感を聞いたところ、「まったく負担ではない」との回答が最多であったのは「地域包括支援センター」でした。（図29）

- また、「まったく負担ではない」、「あまり負担ではない」の合計が、「福祉事務所・役所の福祉担当課」「小・中学校」では80%を超え、「区市町村社協」、